

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070502739, 医療法人 社団 天翠会, グループホーム高野 東棟, 福岡県北九州市小倉南区高野5丁目3-9, 平成28年8月31日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな自然に囲まれた環境の中で季節を感じる事が出来、日課となっている棟外散歩では四季折々の景色や草花に触れる事が出来ます。思いやりと笑顔溢れるをモットーに職員は元気に楽しくケアを頑張っています。年中行事をはじめ日々のレクリエーション、高野クラブを盛んに取り組んでいます。外部の講師やボランティア様の来訪も多く入居者様もとても楽しみにされています。また地域との関わりも多く校区の行事に参加させて頂き交流を持つ事が出来ています。毎年恒例の家族交流大運動会も今年も大勢のご家族様、地域の方、ボランティアに参加して頂き大盛況に終える事が出来ました。職員はこまめに情報の共有し日々入居者様の笑顔、御家族様の笑顔が多く見られる様、また安心して楽しく生活が出来るよう努力しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

里山の田園風景の中に事業所は位置し、「高野みどりの里」として1階がデイサービス、2階がユニットのグループホームとなる。開設して11年目を迎えている中、校区の学童運動会や納涼祭等、地域行事への参加を通じて交流を重ねている。また、盛況に開催される家族交流会や納涼祭等の合同行事、防災訓練、多職種連携によるチームケアの質を高める取り組み等、法人内の連携を活かした活動も多い。外部講師を招いて実施される内部研修や認知症をテーマとして毎月実施される事例検討会、入居者及び家族の満足度に関する検討会実施等、サービスの質の確保に向けた姿勢を明確にしている。各種クラブ活動や生活リハビリの視点を確保し、心身機能の維持・活用に向けた働きかけを行い、個別の暮らしの継続を支援している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 平成28年9月28日, 平成29年1月25日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-70 contain evaluation criteria and results for various service aspects.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員が入職の際最も大切な基本として指導している。毎朝朝礼で唱和する事で意識づけともなっている。理念に基づいた支援に努めている。	グループホームとしての介護理念や基本方針を掲げ、日々の確認や振り返る機会を持っている。「職員の行動指針」を定め、外部講師による各種研修実施や毎月の認知症研修(事例検討会)、入居者及び家族満足度の検討会等、理念の具現化に向けて研鑽を積んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区を通じた行事や市民センター活動へ参加し関わりなど積極的に行っている。日課の散歩でも挨拶が日常的に出来顔馴染みの関係が出来ている。	校区の納涼祭に参加し、夜は盆踊りや花火を楽しんでいる。また、ふれあい昼食会やことぶき昼食会、学童クラブ運動会等、地域の様々な行事に参加し交流を重ねている。開設して11年目を迎える中、行方不明者捜索訓練や災害対策等にて福祉拠点としての役割を担おうとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護ボランティアポイント制度の活用場としてホームを利用して頂き双方向で良い結果となっている。校区取り組みである行方不明者捜索訓練に施設として参加させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加メンバーが知りたい、聞きたい内容をお聞きし毎回議題にし開催しホームの運営や取組をご理解して頂けるようにしている。活発な意見交換の場となっている。	複数の入居者及び家族、町内会会長、校区社協会長、民生委員、協力医療機関歯科医、地域包括支援センター担当者等の出席を得て、2ヶ月ごとに運営推進会議を開催している。法人内専門職による情報発信を行う機会もあり、議題を工夫しながら有意義な開催となるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小倉南区社協やボランティア市民活動センターとの協働やGH協議会を通じて市介護保険課との意見交換会に参加している。ホーム発行の季刊誌や広報誌は双方方向でやり取りし交流と連携を深めている。	運営推進会議やグループホーム協議会の取組を通じて、地域包括支援センターや市担当者との意見交換を行う機会がある。介護サービス相談員の訪問を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	市やGH協議会などの研修に職員が参加し伝達研修会などを行い職員全員が身体拘束をしないケアを実施している。	身体拘束に関する研修や事例検討を年間計画の中に位置付け、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、日々のケアを振り返る機会を持っている。また、認知症研修(事例検討会)を毎月実施し、様々な視点からチームケアの質を高める取り組みがある。夜間寝付けない方にも無理な睡眠は誘導せず、言葉や服薬による抑制にも意識を高めている。家族との共有認識を図ることを大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを常に職員の目の届く所に設置している。研修では独自の資料作成したり社外研修参加後は全職員に周知徹底しケアに役立てている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の研修に参加した職員が伝達研修を行って理解を深めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について資料を整備し、閲覧可能としている。制度活用の必要性について検討した事例もあり、また運営推進会議の中での要望を受け、今後は情報発信を行う予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけて丁寧に説明しご理解頂き納得して頂き署名と捺印を頂く。特に重要事項の説明には時間をかけ細やかに説明する。その都度質問しやすいように配慮行っている。契約書は2部製作し1部は入居者家族へお渡りする。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱に設置や年1回の家族満足度アンケートの実施し開示している。家族主体の家族会「結」の開催にて自由な意見交換の場を確保出来ている。	年に1回、無記名での家族満足度アンケートを実施し、集計後の検討会実施や情報開示を行っている。家族会「結」は家族の主体的関わりの中開催されており、災害対策等への具体的な意見も出され、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員のカンファレンスでは各棟に分かれ密に意見交換できる場を設けている。職員カンファや個別面談など職員の意見を聞く場面を多く持ち働きやすい職場を何より目指している。	毎月各ユニットごと定例会が開催され、各リーダーの主体的な進行の中、業務改善や備品の購入等の提案が出され、次回には振り返る機会を持つ等、効果的な運用に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの職場環境の改善に繋がる意見や提案を良く聞いてくれ理解してくれている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年代や性別で採用を左右する事はない。幅広い年代の職員が個性を發揮できやりがいを感じ業務に取り組める環境作りを心掛けている。職員は自己のスキルアップを目指して資格取得や研修参加に努めているためホームの質の向上へと繋がっている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等により排除することはない。外部講師を招いた研修実施や事例検討の機会も多く、資格取得や融資制度(無利子)等、個別のスキルアップを奨励している。管理者は各リーダーの主体的な意識の成長を促し、また、ピアノの得意な職員が音楽療法を担当する等、個々の能力を發揮できるよう配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修には必ず取り入れている。特にプライバシー保護や個人情報の取り扱いに関しては、外部講師を招き施設全体での研修を実施した。	外部講師を招いて、プライバシー保護や個人情報保護、コンプライアンス等の内部研修が実施されている。また、認知症研修(事例検討会)を毎月実施する中で、人権意識を高めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年は外部講師を招いての研修を多く持ちスキルアップに努めている。参加率は高く特にDS・CP・GHの3事業の合同研修は好評である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	校区内に介護施設との徘徊検索模擬訓練を通じての連携やGH協議会の研修に参加し多くのネットワーク作りを心掛けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居者時はその方の情報収集に徹底し職員情報共有する事で統一したケアを行い、少しでも早く本人の不安を軽減でき安心して生活して頂ける様努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が話しやすい関係作りに努めている。相談には時間を掛けて丁寧に対応している。安心して職員の誰にでも声を掛けて頂ける様な環境作りを職員教育している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の気持ちや思いを良くお聞きし状況の把握を行っている。場合によっては他のサービスの紹介もしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメント本人の出来る事、出来ない事を把握出来ている。出来る事は維持出来る様に継続した支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「高野だより」を通じて状況の報告や電話連絡などで日常の様子など報告を行っている。レクや行事の参加で交流を密にしている。外出支援など家族の協力も多く見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人来所の際は楽しく会話できるよう雰囲気作りを行う。また職員が間に入り会話の架け橋が出来る様支援している。希望があればお宅同行訪問の支援をしている。	入居時に生活歴等のアセスメントを実施し、馴染みの関係性の把握に努めている。自宅の様子を見にかけたり、家族との連携も図りながら外出や外食を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	東棟では重度の入居者が多く生活されている為身体介護での支援に時間がかかる。軽度の方が孤立しない様にと西棟の職員や入居者と連携を図り合同レクを盛んに行っている。チームワークは最高である。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設入居などで退去の場合は時間の取れる時に継続して伺うようにしている。退去後もその後の状況報告など頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後のアセスメントの活用でご本人の思いを把握している。生活の様々な場面で本人の意思決定を尊重している。家族との協力体制も日頃から出来ている。	入居者個別の担当制を導入し、日常や個別カンファレンス、モニタリング等を通じて情報収集に努めている。毎月の事例検討会も実施されており、本人本位に基づく検討に努めている。入居者意向満足度について、月例会議の中で検討が行われている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者個別に担当職員を配置し生活環境が適しているか個別検討会を行いモニタリングと併用して安心して生活して頂けるように経過観察実施している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の様子を毎日申し送っている。日々の気づきや入居者の心身状況など口頭伝達だけでなく記録に残している。モニタリングなどに活用し総合的にその方を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の検討会やモニタリング、家族を交えた担当者会議など関わりのある者が意見交換しご本人主体のケアプランを作成し実践している。状況の変化があれば見直しを行う。リーダー中心にこまめな検討会がある。	生活リハビリの視点を確保しながら、本人、家族の役割を具体的に盛り込み、介護計画を作成している。個別の状況にあわせてモニタリングを定期的実施し、現状の確認と見直しの必要性について細やかに検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいたケアを行っている。実施したケアについては個別記録に残している。記録は職員全員で共有し問題が生じた場合は介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズを実現する事は可能な限り努力しているが、同一法人での持てる力や社会資源、ボランティアの協力などでより充実した生活を送って頂けるように情報を集めて活用している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームを支えて頂くメンバーに校区社協会長や民生委員、医師、町内会長、各種ボランティアがおり様々な情報もたらされ協働し入居者の生活の充実を図っている。夜間対応避難訓練や救命救急研修では消防と連携している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	3週に1度かかりつけ医の往診があり家族や入居者の安心に繋がっている。Drが詳細なコメントを家族、職員宛てて毎回頂いている。少しでも異常が見られれば受診をしている。協力医は多様な診療科目がある。	複数の協力医療機関との連携体制を確保し、家族、医師、職員間の情報共有を密にしながら、適切な医療を受けられるよう支援している。主治医への状況報告書を作成し、個別のコメントを頂く等、細やかに情報共有を図りながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人より訪問看護が週に1度来所している。日常の体調管理や服薬管理をはじめかかりつけ医との連携や緊急時時的確な指示出しあり職員の安心となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の場合はホームより詳細な介護サマリーを提供している。入居者の状況を面会など頻回に行い把握に努めている。病院関係者と情報交換を行いホームへ早期退院を検討している。退院時は担当者会議を必ず行う。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化終末期対応指針」を家族と読み合わせし内容の確認をして頂いている。法人病院やかかりつけ医との連携が出来ている。可能な限り家族、本人の希望に添うように努力する。	事業所として「重度化対応・終末期ケア対応指針」を明文化し、入居時より説明し方針の共有を図っている。また、急変時対応についても確認し同意を得ている。ユニットにより状況は異なるが、変化に伴いその都度の意向確認や関係者間の協議を重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や急変時の項目別対応マニュアルがある。マニュアルは職員がいつでも手の届く所に設置している。緊急連絡は入居者個別に作成し職員がすぐに利用できる。救急救命研修は定期的実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回実施している。特に夜間対応避難訓練は運営推進会議の全メンバーと消防署、火災報知器の専門家も参加している。災害時は地域の消防団との連携や消防署との連携が出来ている。職員研修も欠かせない。	火災や地震等を想定した災害マニュアルを整備し、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。夜間想定訓練は運営推進会議の日程にあわせて実施され、消防署の指導のもと会議参加者とともに訓練を行っている。非常災害時や緊急時の対応について内部研修の中に計画的に位置付け、防災担当者を配置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	具体的な事例の検討会を研修で行っている。全職員で常に入居者の尊厳やプライバシーに配慮したケアが行われているのかを念頭において業務に携わっている。記録の保管や知り得た情報の守秘義務など徹底した管理を行っている。	毎月実施される認知症研修(事例検討会)や個人情報保護・プライバシー保護、接遇等の研修を通じて意識や理解を深め、日常のケアについて振り返る機会を持っている。個別の時間の流れや居場所の確保等を大切に考え、個人の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でその方の思いがすぐに把握できるように努力している。表情、仕草、行動、言動など見落とす事無く理解しご本人の思いが叶うように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの1日の生活の流れはあるが職員が業務を優先するのではなく入居者のペースで生活できている。特に重度の方は日々状況が違うので支援内容が変わる。自己表現が困難な場合が多く思い込みを汲み取り希望を探っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	東棟の方は全ての方に声掛けの支援が必要だが行事や外出など折々に整容支援やメイクアップの支援を実施している。季節に見合った着衣の支援も必要で和気あいあいと職員と衣装の選択など行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が季節や高齢者が好む食材でメニューを作成している。東棟は盛り付けや配膳は出来る方をお願いしている。食後の片付けや食器洗いもできる方にはして頂く。役割を分担し食事の一連の流れに参加して頂くようにしている。	地元の合馬の米を用い、各ユニットで炊飯を行っている。献立は管理栄養士により作成され、2ヶ月に1回の食事会議開催等を通じて、「食」の満足度を高めている。品数も多く、視覚からも食事を楽しめるよう提供方法も工夫されている。個別の希望や状況に応じて、盛り付けや食器洗い等を役割として担ってもらっている。にぎり寿司昼食会やクリスマスバイキング、正月祝い膳、ホテルでのランチレク等、行事にあわせた企画も多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者個別の状況を職員で話し合いその方に必要な摂取量を見極め記録に残している。食事形態や水分量は医師やSTと連携し時には栄養補助食品やトロミ剤も使用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず実施している。義歯や歯ブラシの消毒も定期的に行い清潔保持している。必要な入居者には毎週1回歯科の訪問診療を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者全員の排泄記録がある。その方に応じた排泄支援を行っている。失敗の多い方には職員間で検討会を実施し原因を探り失敗を減らす工夫をしている。その方に見合ったトイレ誘導にて気持ちの良い排泄へ繋げている。	排泄チェック表やバイタル表を用い、職員間で検討を重ね個別の状況を総合的に判断し、排泄の自立支援につなげている。布パンツへの移行も視野に入れながら、個別の細やかな支援が行われている。食物繊維や水分量、乳製品、運動等を組み合わせ、個別の便秘予防にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を把握し看護師、かかりつけ医と連携し食事量や食事形態、水分摂取量、運動などを検討し改善を図る工夫を行っている。困難な場合は医師の判断の下、服薬処方などもある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴と一定の決まりはあるが希望があればご本人の体調やタイミングを見て入浴して頂いている。拒否は生じた場合もご本人の意向に沿った対応を行っている。入浴を楽しんで頂くために入浴剤や季節の物を浮かべるなどの工夫をしている。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な対応に努めている。拒否される場合には、声掛けやタイミングを工夫し、無理強いとにならないよう支援している。バラ湯や蜜柑湯等、季節湯を楽しむ機会がある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室のリネンや寝具は常に清潔な物を使用している。汚染が見られた場合は速やかに交換している。安眠出来る様に音、光、室温などにも注意を払っている。午後13時から14時は休息タイムを取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された個別の服薬を看護師、リーダー中心に全員が理解している。服薬変更などは申し送りノートなどで情報を共有し間違いがないようにしている。服薬時も声だし確認するなど徹底している。服薬チェック表にて記録し確実に服薬出来る様に支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の入居前の生活歴の情報を収集しホームの生活の中で活躍の場が多く持てる様に支援している。趣味や家事、外出、高野クラブの活動、地域への参加など多様な取り組みがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩を始め地域の方やボランティアの協力を得ながら外出、買い物、ドライブなどへ出かける。デイサービスと連携し日曜日に大型の車を活用する事が出来る。家族の協力で家族旅行や外食など支援がある。	ふれあい昼食会や校区納涼祭、学童クラブ運動会等、地域の行事に参加している。また、市街地のホテルまでランチレクに出かけたり、担当職員が企画する個別レクの実施、家族との外出等を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	東棟の入居者はほぼ全員の方がお金やお金を使う事の理解が困難となっている。しかしレクリエーション時などお金の話題を提供する事もある。日頃の金銭管理は困難となっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の支援はいつでも可能である。帰宅願望の入居者は家族と相談のもと対応できている。年賀状や季節の便りの支援もしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が混乱を生じない工夫を随所にしている。落ち着いて楽しい気持ちになれる様に職員が手作りで季節感あふれるクラフトや装飾に配置している。東棟は重度の認知症の方が多く音や光、職員の声のトーンなどにも注意している。ご本人が映っているホームの行事のビデオ鑑賞も好評。	「高野みどりの里」2階部分に位置する事業所からは、周囲の里山の様子や田園風景を眺めることが出来る。中庭を中心とする回廊式となっており、各所にソファや椅子が配置され、くつろぎの居場所が確保されている。生け花や陶芸やシルクフラワー等、入居者の方々の手による本格的な作品群や、昔懐かしい往年のスターの写真が飾られているコーナーがある等、日々の取り組みがうかがえる内容の濃い装飾が施されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	東棟では集団での行動やレクリエーションが困難ですがその方の思いのままに自由に時間を過ごして頂くことが良いようです。ゆっくりと時間が流れその方の有るがままを職員が受け止めている。くつろげる空間作りに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	東棟は入居期間も長い方もおり認知症も進行され、進行とともに居室のしつらえが出来なくなってきた。今、出来る居室環境の支援を精一杯行っている。	鏡台や仏壇、冷蔵庫等、大切なものや生活に必要なものが持ち込まれ、個人の空間として居心地良く過ごせるよう配慮されている。間取りもそれぞれ異なり、トイレ付の居室も用意されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの生活し易いホームの構造、動線となっている。その方の残存能力に対応出来る様に常に改善できる所は改善している。認知症の進行の過程で最後まで安心して楽しく生活して頂ける様に職員は最善の努力を行っている。		